

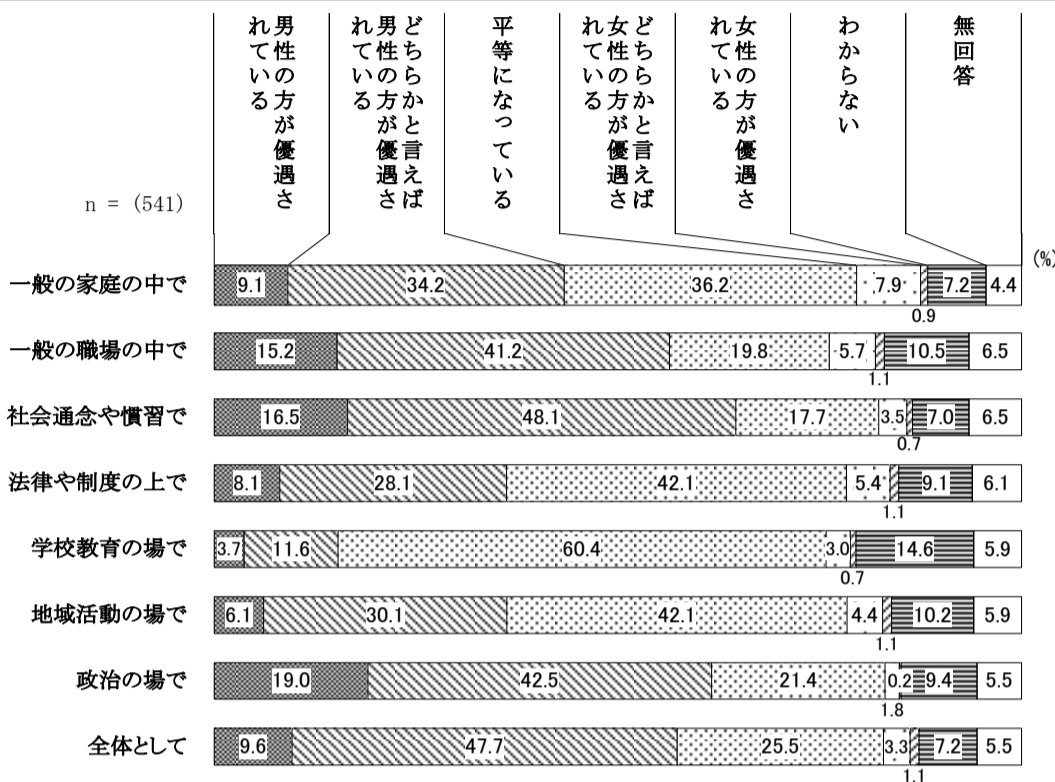
基本課題Ⅳ 働く環境の整備と改善・充実		所管及び関連課	企画課、産業活性化推進室
施策の方向2 職場における男女平等の促進			
施策	(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発 (2)パートタイム、派遣労働等に対する支援 (3)男女が働きやすい環境整備への支援		

各分野における男女平等観

(平成22年度市政世論調査結果)

各分野における男女平等観について聞いたところ、一般の職場の中で、男女は平等であると回答した方は、19.8%であった。男性の方が優遇されていると回答した方は、どちらかと言えばを含め、56.4%・女性の方が優遇されていると回答した方は、どちらかと言えばを含め、6.8%であった。

男性優遇観が高いという回答が5割を超えており、これは、前回の平成17年市政世論調査においても、ほぼ同様の数値であることから、一般の職場においては、まだまだ男女平等とは言いがたい状況にあることがわかる。



◆実施した主な事務事業

(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発

①労働関係セミナー等の実施	②男女雇用機会均等法等の周知	③育児・介護休業法の周知
④事業者への啓発・周知		

(2)パートタイム、派遣労働等に対する支援

①労働に関する情報の提供	②労働相談の充実
--------------	----------

(3)男女が働きやすい環境整備への支援

①雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施	②男女にやさしい事業所の紹介
-------------------------	----------------

◆取り組みの結果

(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発

- ①労働関係セミナー等の実施(企画課)・・・平成23年度は、事業を実施していない。
- ②男女雇用機会均等法等の周知(産業活性化推進室・企画課)・・・市民が必要な情報を適時に収集できるよう、市役所や産業福祉センターにパンフレット等を設置し、情報提供に努めた。
- ③育児・介護休業法の周知(産業活性化推進室・企画課)・・・市民や事業者が必要な情報を適時に収集できるよう、東京都等の関係機関からのリーフレット等を活用した情報提供に努めた。
- ④事業者への啓発・周知(産業活性化推進室)・・・東京都のファミリーデー事業について、市内事業所に個別訪問して周知を図り、市内からは1つの事業所が参加し、記念イベントに出展するなど、情報提供、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。

(2)パートタイム、派遣労働等に対する支援

- ①労働に関する情報の提供(産業活性化推進室)・・・羽村市と東京都労働相談情報センターとの共催で男女雇用平等の視点による労働法等のセミナーを開催するなど、情報提供を行った。
- ②労働相談の充実(産業活性化推進室・企画課)・・・市民が必要なときに必要な情報を適時に収集できるよう、東京都等の関係機関からのリーフレット等を活用した情報提供を実施した。

(3)男女が働きやすい環境整備への支援

- ①雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施(産業活性化推進室)・・・東京都商工会連合会及び羽村市商工会が開催する労働安全衛生に関するセミナー等について、広報紙、商工会の経営指導員、羽村市の企業活動支援員を通じ、情報提供できる体制を整備した。
- ②男女にやさしい事業所の紹介(企画課)・・・子育てママの被災地支援体験談をテーマに、広報はむら平成24年3月15日号に掲載した。内容は、家庭と被災地支援ボランティアの特集としたため、実践活動を行っている事業所の紹介はしなかった。しかし、夫婦がともに子育てを担うことや、家庭生活をテーマとしたことにより、男女がともに働く環境を考える機会を提供した。

◆今後の課題・改善点

(1) 男女平等関係制度の普及と意識啓発

① 労働関係セミナー等の実施(企画課)・・・

企業や団体などに対して、男女共同参画に積極的に取り組む市内事業所などの把握に努め、広く紹介していく。

② 男女雇用機会均等法等の周知(産業活性化推進室・企画課)・・・

男女雇用機会均等法等の改正内容などを適切に周知していく。

③ 育児・介護休業法の周知(産業活性化推進室・企画課)・・・

最新の情報を提供できるよう、情報の収集に努めるとともに、引き続き、情報提供を図っていく。

④ 事業者への啓発・周知(産業活性化推進室)・・・

これまで同様に引き続き実施していく。

(2) パートタイム、派遣労働等に対する支援

① 労働に関する情報の提供(産業活性化推進室)・・・

労務関連情報については、引き続きパンフレットの設置や個別訪問により提供していく。

② 労働相談の充実(産業活性化推進室・企画課)・・・

最新の情報を提供できるよう、情報の収集に努め、相談の充実を図っていく。

(3) 男女が働きやすい環境整備への支援

① 雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施(産業活性化推進室)・・・

これまで同様に引き続き実施していく。

② 男女にやさしい事業所の紹介(企画課)・・・

仕事と家庭生活をテーマにすることは、働く環境を考える契機ともなるが、男女が働きやすい職場環境がどのようなものかを研究することも必要であるため、男女にやさしい事業所の把握に努め、定義を明確化していく。

◆今後の方向性

今後の方向性

市政世論調査の各分野における男女平等観の項目についてをみても、一般の職場における男女平等観は19.8%と低く、男性が優遇されていると回答した方が、56.4%と5割を超えている現状となっており、固定的な役割分担意識の解消や女性の政策決定過程への参加などを推進していく機運を高めていく必要がある。

職場における男女共同参画を促進するためには、市内事業所と男女がともに働きやすい職場づくりについての情報交換を行うなど、同一の認識のもとに連携を深めることが重要である。

そこで、羽村市男女共同参画基本計画においては、働きやすい職場環境づくりの推進を施策に掲げ、「男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発」として、募集・採用から配置、昇進、退職に至るまでの雇用機会や待遇において、性別による差別や、妊娠・出産、育児・介護休業の取得による不利益な取り扱いが行われないよう、事業主や労働者に対して、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の労働関係法令や制度の周知を図っていく。

また、「男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進」として、長時間労働の抑制や、働き方の見直しについての意識啓発を図り、育児・介護休業等の取得に関する先進事例や活動事例などの情報収集を行うことで、市民や市内事業所への情報提供に努めていく。

さらに、「男女共同参画に取り組む市内事業所との連携」として、商工会と連携し市内事業所の把握に努め、意見交換を行う中で、市内事業所との男女共同参画推進事業の協働実施などに取り組んでいく。

◆男女共同参画推進会議 評価・提言

推進会議評価

羽村市では、平成21年度から契約時の総合評価方式を導入し、その評価項目の一つに、男女共同参画の視点を設定したことは評価できる。

推進会議提言

企業へ向けての周知などは、すぐに効果が表れるものではないが、少しずつでも男女共同参画の意識が浸透していくよう、引き続き周知を図って欲しい。